



自分、家族、そして…地域を守る

消防団員募集



消防団Q&A

Q 入団条件は？

A 18歳以上で、心身ともに健康な方で、市内に居住、または勤務している方なら男女問わず入団できます。



Q 活動はボランティア？

A 違います。報酬がでます。年額報酬(36,500円～)や、災害出動報酬(8,000円)等があります。また、一定期間以上勤務した場合、退職時に退職報奨金が支給されます。市内在住の学生には、給付型奨学金制度もあります。

Q 消防団に入団するには？

A ご自身が居住する地域の自治会長や消防団各分団に連絡していただくか、市役所危機管理課までご連絡ください。



詳しくは裏面をご覧ください



入団希望のお問合せ先

大垣市役所 危機管理課 まで

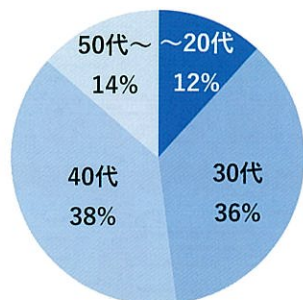
TEL.0584-47-7385

消防団とは？

消防団は、法令に基づき、市町村に設置された公的な消防機関です。市内に居住または勤務しているかたによって構成されており、18歳以上であれば誰でも消防団に入団することができます。

消防団員は、ふだんは会社員や学生、主婦として仕事や学業、家事に励みながら、火災などの発生時には現場に出動し、消防署と連携して地域の人々の安全を守るための活動などを行っています。

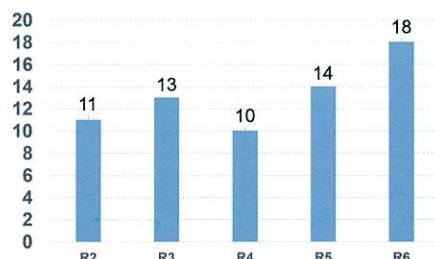
【年代の内訳】



学生も活躍しています！

消防団では学生も、授業やバイトの合間に活動しています。防災の知識や技術が身につくだけでなく、就職活動の自己PRにも活用できます。

【学生消防団員数】



女性も活躍しています！

大垣市消防団では、女性の消防団員も活動しています。この割合は年々増えてきています。

興味のある方は是非一度お問合せください。

消防団の待遇

活動ごとの報酬

年額報酬として階級に応じた報酬と、出動報酬として災害や訓練に出動した場合の報酬が各個人に支給されます。また、5年以上勤務し、退団した場合には退職報償金が支給されます。

活動中のケガを補償

消防団活動中に負傷した場合には、公務災害として補償されます。



制服・装備の貸与

消防団活動中に必要な被服や、特別な装備はすべて貸し出されます。



表彰

消防団員が、その任務の遂行にあたり、功労時に抜群である場合は、出初式において表彰されます。



消防団の主な活動

普段は、消火訓練や応急手当など、いざというときに備えて訓練をしています。また、防災訓練や、行事など要請があれば参加し地域に密着した活動をしています。

消防署と連携して、火災の時には消火活動をしたり、地震や台風のときには救助活動などを行います。その他、警察や関係者の要請により、行方不明者が出た場合などの捜索活動を行います。

主な年間行事

- 1月 出初式
- 3月 春の火災予防広報入退団式
- 7月 消防操法大会
- 11月 秋の火災予防広報
- 12月 年末夜警

